

証券コード 6678  
(発送日) 2025年6月10日  
(電子提供措置開始日) 2025年6月5日

株 主 各 位

神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号  
**株 式 会 社 テクノメディカ**  
代表取締役社長 實 吉 政 知

## 第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.technomedica.co.jp/t01/ir/material.html>



（上記の当社ウェブサイトで「決算説明会動画・その他」内の「株主総会関連」にある「2025年定時株主総会招集通知」を選択のうえ、ご確認ください。）

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトで「銘柄名（会社名）」に「テクノメディカ」または「コード」に当社証券コード「6678」を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類／PR情報」「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択のうえ、ご確認ください。）

当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することが可能です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、当社の指定する議決権行使サイトにおいて賛否をご入力いただくか、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、いずれかの方法により、2025年6月25日（水曜日）午後5時までに到着するよう、議決権の行使をお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目6番15号  
新横浜グレイスホテル 3階 「グレイス東」  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第38期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業  
報告および計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合、賛成の表示があったものとして取り扱います。

以 上

- ご出席の株主様へのお土産のお渡しはございません。何卒ご了承ください。
  - 当日ご出席の際は、本招集通知と併せてお送りする議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
  - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の前記の各ウェブサイトにてその旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
  - 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、当社は法令及び定款第16条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち次に掲げる事項を、前記の各ウェブサイトに掲載しておりますので、お送りする書面には記載しておりません。
    - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
    - ②計算書類の「個別注記表」
- 従って、当該書面に記載している事業報告および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告・計算書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月26日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

4頁に記載の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数

XXXX年X月X日

議決権行使書用紙の表裏

議決権の数

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

5. \_\_\_\_\_

6. \_\_\_\_\_

7. \_\_\_\_\_

8. \_\_\_\_\_

9. \_\_\_\_\_

10. \_\_\_\_\_

11. \_\_\_\_\_

12. \_\_\_\_\_

13. \_\_\_\_\_

14. \_\_\_\_\_

15. \_\_\_\_\_

16. \_\_\_\_\_

17. \_\_\_\_\_

18. \_\_\_\_\_

19. \_\_\_\_\_

20. \_\_\_\_\_

21. \_\_\_\_\_

22. \_\_\_\_\_

23. \_\_\_\_\_

24. \_\_\_\_\_

25. \_\_\_\_\_

26. \_\_\_\_\_

27. \_\_\_\_\_

28. \_\_\_\_\_

29. \_\_\_\_\_

30. \_\_\_\_\_

31. \_\_\_\_\_

32. \_\_\_\_\_

33. \_\_\_\_\_

34. \_\_\_\_\_

35. \_\_\_\_\_

36. \_\_\_\_\_

37. \_\_\_\_\_

38. \_\_\_\_\_

39. \_\_\_\_\_

40. \_\_\_\_\_

41. \_\_\_\_\_

42. \_\_\_\_\_

43. \_\_\_\_\_

44. \_\_\_\_\_

45. \_\_\_\_\_

46. \_\_\_\_\_

47. \_\_\_\_\_

48. \_\_\_\_\_

49. \_\_\_\_\_

50. \_\_\_\_\_

51. \_\_\_\_\_

52. \_\_\_\_\_

53. \_\_\_\_\_

54. \_\_\_\_\_

55. \_\_\_\_\_

56. \_\_\_\_\_

57. \_\_\_\_\_

58. \_\_\_\_\_

59. \_\_\_\_\_

60. \_\_\_\_\_

61. \_\_\_\_\_

62. \_\_\_\_\_

63. \_\_\_\_\_

64. \_\_\_\_\_

65. \_\_\_\_\_

66. \_\_\_\_\_

67. \_\_\_\_\_

68. \_\_\_\_\_

69. \_\_\_\_\_

70. \_\_\_\_\_

71. \_\_\_\_\_

72. \_\_\_\_\_

73. \_\_\_\_\_

74. \_\_\_\_\_

75. \_\_\_\_\_

76. \_\_\_\_\_

77. \_\_\_\_\_

78. \_\_\_\_\_

79. \_\_\_\_\_

80. \_\_\_\_\_

81. \_\_\_\_\_

82. \_\_\_\_\_

83. \_\_\_\_\_

84. \_\_\_\_\_

85. \_\_\_\_\_

86. \_\_\_\_\_

87. \_\_\_\_\_

88. \_\_\_\_\_

89. \_\_\_\_\_

90. \_\_\_\_\_

91. \_\_\_\_\_

92. \_\_\_\_\_

93. \_\_\_\_\_

94. \_\_\_\_\_

95. \_\_\_\_\_

96. \_\_\_\_\_

97. \_\_\_\_\_

98. \_\_\_\_\_

99. \_\_\_\_\_

100. \_\_\_\_\_

101. \_\_\_\_\_

102. \_\_\_\_\_

103. \_\_\_\_\_

104. \_\_\_\_\_

105. \_\_\_\_\_

106. \_\_\_\_\_

107. \_\_\_\_\_

108. \_\_\_\_\_

109. \_\_\_\_\_

110. \_\_\_\_\_

111. \_\_\_\_\_

112. \_\_\_\_\_

113. \_\_\_\_\_

114. \_\_\_\_\_

115. \_\_\_\_\_

116. \_\_\_\_\_

117. \_\_\_\_\_

118. \_\_\_\_\_

119. \_\_\_\_\_

120. \_\_\_\_\_

121. \_\_\_\_\_

122. \_\_\_\_\_

123. \_\_\_\_\_

124. \_\_\_\_\_

125. \_\_\_\_\_

126. \_\_\_\_\_

127. \_\_\_\_\_

128. \_\_\_\_\_

129. \_\_\_\_\_

130. \_\_\_\_\_

131. \_\_\_\_\_

132. \_\_\_\_\_

133. \_\_\_\_\_

134. \_\_\_\_\_

135. \_\_\_\_\_

136. \_\_\_\_\_

137. \_\_\_\_\_

138. \_\_\_\_\_

139. \_\_\_\_\_

140. \_\_\_\_\_

141. \_\_\_\_\_

142. \_\_\_\_\_

143. \_\_\_\_\_

144. \_\_\_\_\_

145. \_\_\_\_\_

146. \_\_\_\_\_

147. \_\_\_\_\_

148. \_\_\_\_\_

149. \_\_\_\_\_

150. \_\_\_\_\_

151. \_\_\_\_\_

152. \_\_\_\_\_

153. \_\_\_\_\_

154. \_\_\_\_\_

155. \_\_\_\_\_

156. \_\_\_\_\_

157. \_\_\_\_\_

158. \_\_\_\_\_

159. \_\_\_\_\_

160. \_\_\_\_\_

161. \_\_\_\_\_

162. \_\_\_\_\_

163. \_\_\_\_\_

164. \_\_\_\_\_

165. \_\_\_\_\_

166. \_\_\_\_\_

167. \_\_\_\_\_

168. \_\_\_\_\_

169. \_\_\_\_\_

170. \_\_\_\_\_

171. \_\_\_\_\_

172. \_\_\_\_\_

173. \_\_\_\_\_

174. \_\_\_\_\_

175. \_\_\_\_\_

176. \_\_\_\_\_

177. \_\_\_\_\_

178. \_\_\_\_\_

179. \_\_\_\_\_

180. \_\_\_\_\_

181. \_\_\_\_\_

182. \_\_\_\_\_

183. \_\_\_\_\_

184. \_\_\_\_\_

185. \_\_\_\_\_

186. \_\_\_\_\_

187. \_\_\_\_\_

188. \_\_\_\_\_

189. \_\_\_\_\_

190. \_\_\_\_\_

191. \_\_\_\_\_

192. \_\_\_\_\_

193. \_\_\_\_\_

194. \_\_\_\_\_

195. \_\_\_\_\_

196. \_\_\_\_\_

197. \_\_\_\_\_

198. \_\_\_\_\_

199. \_\_\_\_\_

200. \_\_\_\_\_

201. \_\_\_\_\_

202. \_\_\_\_\_

203. \_\_\_\_\_

204. \_\_\_\_\_

205. \_\_\_\_\_

206. \_\_\_\_\_

207. \_\_\_\_\_

208. \_\_\_\_\_

209. \_\_\_\_\_

210. \_\_\_\_\_

211. \_\_\_\_\_

212. \_\_\_\_\_

213. \_\_\_\_\_

214. \_\_\_\_\_

215. \_\_\_\_\_

216. \_\_\_\_\_

217. \_\_\_\_\_

218. \_\_\_\_\_

219. \_\_\_\_\_

220. \_\_\_\_\_

221. \_\_\_\_\_

222. \_\_\_\_\_

223. \_\_\_\_\_

224. \_\_\_\_\_

225. \_\_\_\_\_

226. \_\_\_\_\_

227. \_\_\_\_\_

228. \_\_\_\_\_

229. \_\_\_\_\_

230. \_\_\_\_\_

231. \_\_\_\_\_

232. \_\_\_\_\_

233. \_\_\_\_\_

234. \_\_\_\_\_

235. \_\_\_\_\_

236. \_\_\_\_\_

237. \_\_\_\_\_

238. \_\_\_\_\_

239. \_\_\_\_\_

240. \_\_\_\_\_

241. \_\_\_\_\_

242. \_\_\_\_\_

243. \_\_\_\_\_

244. \_\_\_\_\_

245. \_\_\_\_\_

246. \_\_\_\_\_

247. \_\_\_\_\_

248. \_\_\_\_\_

249. \_\_\_\_\_

250. \_\_\_\_\_

251. \_\_\_\_\_

252. \_\_\_\_\_

253. \_\_\_\_\_

254. \_\_\_\_\_

255. \_\_\_\_\_

256. \_\_\_\_\_

257. \_\_\_\_\_

258. \_\_\_\_\_

259. \_\_\_\_\_

260. \_\_\_\_\_

261. \_\_\_\_\_

262. \_\_\_\_\_

263. \_\_\_\_\_

264. \_\_\_\_\_

265. \_\_\_\_\_

266. \_\_\_\_\_

267. \_\_\_\_\_

268. \_\_\_\_\_

269. \_\_\_\_\_

270. \_\_\_\_\_

271. \_\_\_\_\_

272. \_\_\_\_\_

273. \_\_\_\_\_

274. \_\_\_\_\_

275. \_\_\_\_\_

276. \_\_\_\_\_

277. \_\_\_\_\_

278. \_\_\_\_\_

279. \_\_\_\_\_

280. \_\_\_\_\_

281. \_\_\_\_\_

282. \_\_\_\_\_

283. \_\_\_\_\_

284. \_\_\_\_\_

285. \_\_\_\_\_

286. \_\_\_\_\_

287. \_\_\_\_\_

288. \_\_\_\_\_

289. \_\_\_\_\_

290. \_\_\_\_\_

291. \_\_\_\_\_

292. \_\_\_\_\_

293. \_\_\_\_\_

294. \_\_\_\_\_

295. \_\_\_\_\_

296. \_\_\_\_\_

297. \_\_\_\_\_

298. \_\_\_\_\_

299. \_\_\_\_\_

300. \_\_\_\_\_

301. \_\_\_\_\_

302. \_\_\_\_\_

303. \_\_\_\_\_

304. \_\_\_\_\_

305. \_\_\_\_\_

306. \_\_\_\_\_

307. \_\_\_\_\_

308. \_\_\_\_\_

309. \_\_\_\_\_

310. \_\_\_\_\_

311. \_\_\_\_\_

312. \_\_\_\_\_

313. \_\_\_\_\_

314. \_\_\_\_\_

315. \_\_\_\_\_

316. \_\_\_\_\_

317. \_\_\_\_\_

318. \_\_\_\_\_

319. \_\_\_\_\_

320. \_\_\_\_\_

321. \_\_\_\_\_

322. \_\_\_\_\_

323. \_\_\_\_\_

324. \_\_\_\_\_

325. \_\_\_\_\_

326. \_\_\_\_\_

327. \_\_\_\_\_

328. \_\_\_\_\_

329. \_\_\_\_\_

330. \_\_\_\_\_

331. \_\_\_\_\_

332. \_\_\_\_\_

333. \_\_\_\_\_

334. \_\_\_\_\_

335. \_\_\_\_\_

336. \_\_\_\_\_

337. \_\_\_\_\_

338. \_\_\_\_\_

339. \_\_\_\_\_

340. \_\_\_\_\_

341. \_\_\_\_\_

342. \_\_\_\_\_

343. \_\_\_\_\_

344. \_\_\_\_\_

345. \_\_\_\_\_

346. \_\_\_\_\_

347. \_\_\_\_\_

348. \_\_\_\_\_

349. \_\_\_\_\_

350. \_\_\_\_\_

351. \_\_\_\_\_

352. \_\_\_\_\_

353. \_\_\_\_\_

354. \_\_\_\_\_

355. \_\_\_\_\_

356. \_\_\_\_\_

357. \_\_\_\_\_

358. \_\_\_\_\_

359. \_\_\_\_\_

360. \_\_\_\_\_

361. \_\_\_\_\_

362. \_\_\_\_\_

363. \_\_\_\_\_

364. \_\_\_\_\_

365. \_\_\_\_\_

366. \_\_\_\_\_

367. \_\_\_\_\_

368. \_\_\_\_\_

369. \_\_\_\_\_

370. \_\_\_\_\_

371. \_\_\_\_\_

372. \_\_\_\_\_

373. \_\_\_\_\_

374. \_\_\_\_\_

375. \_\_\_\_\_

376. \_\_\_\_\_

377. \_\_\_\_\_

378. \_\_\_\_\_

379. \_\_\_\_\_

380. \_\_\_\_\_

381. \_\_\_\_\_

382. \_\_\_\_\_

383. \_\_\_\_\_

384. \_\_\_\_\_

385. \_\_\_\_\_

386. \_\_\_\_\_

387. \_\_\_\_\_

388. \_\_\_\_\_

389. \_\_\_\_\_

390. \_\_\_\_\_

391. \_\_\_\_\_

392. \_\_\_\_\_

393. \_\_\_\_\_

394. \_\_\_\_\_

395. \_\_\_\_\_

396. \_\_\_\_\_

397. \_\_\_\_\_

398. \_\_\_\_\_

399. \_\_\_\_\_

400. \_\_\_\_\_

401. \_\_\_\_\_

402. \_\_\_\_\_

403. \_\_\_\_\_

404. \_\_\_\_\_

405. \_\_\_\_\_

406. \_\_\_\_\_

407. \_\_\_\_\_

408. \_\_\_\_\_

409. \_\_\_\_\_

410. \_\_\_\_\_

411. \_\_\_\_\_

412. \_\_\_\_\_

413. \_\_\_\_\_

414. \_\_\_\_\_

415. \_\_\_\_\_

416. \_\_\_\_\_

417. \_\_\_\_\_

418. \_\_\_\_\_

419. \_\_\_\_\_

420. \_\_\_\_\_

421. \_\_\_\_\_

422. \_\_\_\_\_

423. \_\_\_\_\_

424. \_\_\_\_\_

425. \_\_\_\_\_

426. \_\_\_\_\_

427. \_\_\_\_\_

428. \_\_\_\_\_

429. \_\_\_\_\_

430. \_\_\_\_\_

431. \_\_\_\_\_

432. \_\_\_\_\_

433. \_\_\_\_\_

434. \_\_\_\_\_

435. \_\_\_\_\_

436. \_\_\_\_\_

437. \_\_\_\_\_

438. \_\_\_\_\_

439. \_\_\_\_\_

440. \_\_\_\_\_

441. \_\_\_\_\_

442. \_\_\_\_\_

443. \_\_\_\_\_

444. \_\_\_\_\_

445. \_\_\_\_\_

446. \_\_\_\_\_

447. \_\_\_\_\_

448. \_\_\_\_\_

449. \_\_\_\_\_

450. \_\_\_\_\_

451. \_\_\_\_\_

452. \_\_\_\_\_

453. \_\_\_\_\_

454. \_\_\_\_\_

455. \_\_\_\_\_

456. \_\_\_\_\_

457. \_\_\_\_\_

458. \_\_\_\_\_

459. \_\_\_\_\_

460. \_\_\_\_\_

461. \_\_\_\_\_

462. \_\_\_\_\_

463. \_\_\_\_\_

464. \_\_\_\_\_

465. \_\_\_\_\_

466. \_\_\_\_\_

467. \_\_\_\_\_

468. \_\_\_\_\_

469. \_\_\_\_\_

470. \_\_\_\_\_

471. \_\_\_\_\_

472. \_\_\_\_\_

473. \_\_\_\_\_

474. \_\_\_\_\_

475. \_\_\_\_\_

476. \_\_\_\_\_

477. \_\_\_\_\_

478. \_\_\_\_\_

479. \_\_\_\_\_

480. \_\_\_\_\_

481. \_\_\_\_\_

482. \_\_\_\_\_

483. \_\_\_\_\_

484. \_\_\_\_\_

485. \_\_\_\_\_

486. \_\_\_\_\_

487. \_\_\_\_\_

488. \_\_\_\_\_

489. \_\_\_\_\_

490. \_\_\_\_\_

491. \_\_\_\_\_

492. \_\_\_\_\_

493. \_\_\_\_\_

494. \_\_\_\_\_

495. \_\_\_\_\_

496. \_\_\_\_\_

497. \_\_\_\_\_

498. \_\_\_\_\_

499. \_\_\_\_\_

500. \_\_\_\_\_

501. \_\_\_\_\_

502. \_\_\_\_\_

503. \_\_\_\_\_

504. \_\_\_\_\_

505. \_\_\_\_\_

506. \_\_\_\_\_

507. \_\_\_\_\_

508. \_\_\_\_\_

509. \_\_\_\_\_

510. \_\_\_\_\_

511. \_\_\_\_\_

512. \_\_\_\_\_

513. \_\_\_\_\_

514. \_\_\_\_\_

515. \_\_\_\_\_

516. \_\_\_\_\_

517. \_\_\_\_\_

518. \_\_\_\_\_

519. \_\_\_\_\_

520. \_\_\_\_\_

521. \_\_\_\_\_

522. \_\_\_\_\_

523. \_\_\_\_\_

524. \_\_\_\_\_

525. \_\_\_\_\_

526. \_\_\_\_\_

527. \_\_\_\_\_

528. \_\_\_\_\_

529. \_\_\_\_\_

530. \_\_\_\_\_

531. \_\_\_\_\_

532. \_\_\_\_\_

533. \_\_\_\_\_

534. \_\_\_\_\_

535. \_\_\_\_\_

536. \_\_\_\_\_

537. \_\_\_\_\_

538. \_\_\_\_\_

539. \_\_\_\_\_

540. \_\_\_\_\_

541. \_\_\_\_\_

542. \_\_\_\_\_

543. \_\_\_\_\_

544. \_\_\_\_\_

545. \_\_\_\_\_

546. \_\_\_\_\_

547. \_\_\_\_\_

548. \_\_\_\_\_

549. \_\_\_\_\_

550. \_\_\_\_\_

551. \_\_\_\_\_

552. \_\_\_\_\_

553. \_\_\_\_\_

554. \_\_\_\_\_

555. \_\_\_\_\_

556. \_\_\_\_\_

557. \_\_\_\_\_

558. \_\_\_\_\_

559. \_\_\_\_\_

560. \_\_\_\_\_

561. \_\_\_\_\_

562. \_\_\_\_\_

563. \_\_\_\_\_

564. \_\_\_\_\_

565. \_\_\_\_\_

566. \_\_\_\_\_

567. \_\_\_\_\_

568. \_\_\_\_\_

569. \_\_\_\_\_

570. \_\_\_\_\_

571. \_\_\_\_\_

572. \_\_\_\_\_

573. \_\_\_\_\_

574. \_\_\_\_\_

575. \_\_\_\_\_

576. \_\_\_\_\_

577. \_\_\_\_\_

578. \_\_\_\_\_

579. \_\_\_\_\_

580. \_\_\_\_\_

581. \_\_\_\_\_

582. \_\_\_\_\_

583. \_\_\_\_\_

584. \_\_\_\_\_

585. \_\_\_\_\_

586. \_\_\_\_\_

587. \_\_\_\_\_

588. \_\_\_\_\_

589. \_\_\_\_\_

590. \_\_\_\_\_

591. \_\_\_\_\_

592. \_\_\_\_\_

593. \_\_\_\_\_

594. \_\_\_\_\_

595. \_\_\_\_\_

596. \_\_\_\_\_

597. \_\_\_\_\_

598. \_\_\_\_\_

599. \_\_\_\_\_

600. \_\_\_\_\_

601. \_\_\_\_\_

602. \_\_\_\_\_

603. \_\_\_\_\_

604. \_\_\_\_\_

605. \_\_\_\_\_

606. \_\_\_\_\_

607. \_\_\_\_\_

608. \_\_\_\_\_

609. \_\_\_\_\_

610. \_\_\_\_\_

611. \_\_\_\_\_

612. \_\_\_\_\_

613. \_\_\_\_\_

614. \_\_\_\_\_

615. \_\_\_\_\_

616. \_\_\_\_\_

617. \_\_\_\_\_

618. \_\_\_\_\_

619. \_\_\_\_\_

620. \_\_\_\_\_

621. \_\_\_\_\_

622. \_\_\_\_\_

623. \_\_\_\_\_

624. \_\_\_\_\_

625. \_\_\_\_\_

626. \_\_\_\_\_

627. \_\_\_\_\_

628. \_\_\_\_\_

629. \_\_\_\_\_

630. \_\_\_\_\_

631. \_\_\_\_\_

632. \_\_\_\_\_

633. \_\_\_\_\_

634. \_\_\_\_\_

635. \_\_\_\_\_

636. \_\_\_\_\_

637. \_\_\_\_\_

638. \_\_\_\_\_

639. \_\_\_\_\_

640. \_\_\_\_\_

641. \_\_\_\_\_

642. \_\_\_\_\_

643. \_\_\_\_\_

644. \_\_\_\_\_

645. \_\_\_\_\_

646. \_\_\_\_\_

647. \_\_\_\_\_

648. \_\_\_\_\_

649. \_\_\_\_\_

650. \_\_\_\_\_

651. \_\_\_\_\_

652. \_\_\_\_\_

653. \_\_\_\_\_

654. \_\_\_\_\_

655. \_\_\_\_\_

656. \_\_\_\_\_

657. \_\_\_\_\_

658. \_\_\_\_\_

659. \_\_\_\_\_

660. \_\_\_\_\_

661. \_\_\_\_\_

662. \_\_\_\_\_

663. \_\_\_\_\_

664. \_\_\_\_\_

665. \_\_\_\_\_

666. \_\_\_\_\_

667. \_\_\_\_\_

668. \_\_\_\_\_

669. \_\_\_\_\_

670. \_\_\_\_\_

671. \_\_\_\_\_

672. \_\_\_\_\_

673. \_\_\_\_\_

674. \_\_\_\_\_

675. \_\_\_\_\_

676. \_\_\_\_\_

677. \_\_\_\_\_

678. \_\_\_\_\_

679. \_\_\_\_\_

680. \_\_\_\_\_

681. \_\_\_\_\_

682. \_\_\_\_\_

683. \_\_\_\_\_

684. \_\_\_\_\_

685. \_\_\_\_\_

686. \_\_\_\_\_

687. \_\_\_\_\_

688. \_\_\_\_\_

689. \_\_\_\_\_

690. \_\_\_\_\_

691. \_\_\_\_\_

692. \_\_\_\_\_

693. \_\_\_\_\_

694. \_\_\_\_\_

695. \_\_\_\_\_

696. \_\_\_\_\_

697. \_\_\_\_\_

698. \_\_\_\_\_

699. \_\_\_\_\_

700. \_\_\_\_\_

701. \_\_\_\_\_

702. \_\_\_\_\_

703. \_\_\_\_\_

704. \_\_\_\_\_

705. \_\_\_\_\_

706. \_\_\_\_\_

707. \_\_\_\_\_

708. \_\_\_\_\_

709. \_\_\_\_\_

710. \_\_\_\_\_

711. \_\_\_\_\_

712. \_\_\_\_\_

713. \_\_\_\_\_

714. \_\_\_\_\_

715. \_\_\_\_\_

716. \_\_\_\_\_

717. \_\_\_\_\_

718. \_\_\_\_\_

719. \_\_\_\_\_

720. \_\_\_\_\_

721. \_\_\_\_\_

722. \_\_\_\_\_

723. \_\_\_\_\_

724. \_\_\_\_\_

725. \_\_\_\_\_

726. \_\_\_\_\_

727. \_\_\_\_\_

728. \_\_\_\_\_

729. \_\_\_\_\_

730. \_\_\_\_\_

731. \_\_\_\_\_

732. \_\_\_\_\_

733. \_\_\_\_\_

734. \_\_\_\_\_

735. \_\_\_\_\_

736. \_\_\_\_\_

737. \_\_\_\_\_

738. \_\_\_\_\_

739. \_\_\_\_\_

740. \_\_\_\_\_

741. \_\_\_\_\_

742. \_\_\_\_\_

743. \_\_\_\_\_

744. \_\_\_\_\_

745. \_\_\_\_\_

746. \_\_\_\_\_

747. \_\_\_\_\_

748. \_\_\_\_\_

749. \_\_\_\_\_

750. \_\_\_\_\_

751. \_\_\_\_\_

752. \_\_\_\_\_

753. \_\_\_\_\_

754. \_\_\_\_\_

755. \_\_\_\_\_

756. \_\_\_\_\_

757. \_\_\_\_\_

758. \_\_\_\_\_

759. \_\_\_\_\_

760. \_\_\_\_\_

761. \_\_\_\_\_

762. \_\_\_\_\_

763. \_\_\_\_\_

764. \_\_\_\_\_

765. \_\_\_\_\_

766. \_\_\_\_\_

767. \_\_\_\_\_

768. \_\_\_\_\_

769. \_\_\_\_\_

770. \_\_\_\_\_

771. \_\_\_\_\_

772. \_\_\_\_\_

773. \_\_\_\_\_

774. \_\_\_\_\_

775. \_\_\_\_\_

776. \_\_\_\_\_

777. \_\_\_\_\_

778. \_\_\_\_\_

779. \_\_\_\_\_

780. \_\_\_\_\_

781. \_\_\_\_\_

782. \_\_\_\_\_

783. \_\_\_\_\_

784. \_\_\_\_\_

785. \_\_\_\_\_

786. \_\_\_\_\_

787. \_\_\_\_\_

788. \_\_\_\_\_

789. \_\_\_\_\_

790. \_\_\_\_\_

791. \_\_\_\_\_

792. \_\_\_\_\_

793. \_\_\_\_\_

794. \_\_\_\_\_

795. \_\_\_\_\_

796. \_\_\_\_\_

797. \_\_\_\_\_

798. \_\_\_\_\_

799. \_\_\_\_\_

800. \_\_\_\_\_

801. \_\_\_\_\_

802. \_\_\_\_\_

803. \_\_\_\_\_

804. \_\_\_\_\_

805. \_\_\_\_\_

806. \_\_\_\_\_

807. \_\_\_\_\_

808. \_\_\_\_\_

809. \_\_\_\_\_

810. \_\_\_\_\_

811. \_\_\_\_\_

812. \_\_\_\_\_

813. \_\_\_\_\_

814. \_\_\_\_\_

815. \_\_\_\_\_

816. \_\_\_\_\_

817. \_\_\_\_\_

818. \_\_\_\_\_

819. \_\_\_\_\_

820. \_\_\_\_\_

821. \_\_\_\_\_

822. \_\_\_\_\_

823. \_\_\_\_\_

824. \_\_\_\_\_

825. \_\_\_\_\_

826. \_\_\_\_\_

827. \_\_\_\_\_

828. \_\_\_\_\_

829. \_\_\_\_\_

830. \_\_\_\_\_

831. \_\_\_\_\_

832. \_\_\_\_\_

833. \_\_\_\_\_

834. \_\_\_\_\_

835. \_\_\_\_\_

836. \_\_\_\_\_

837. \_\_\_\_\_

838. \_\_\_\_\_

839. \_\_\_\_\_

840. \_\_\_\_\_

841. \_\_\_\_\_

842. \_\_\_\_\_

843. \_\_\_\_\_

844. \_\_\_\_\_

845. \_\_\_\_\_

846. \_\_\_\_\_

847. \_\_\_\_\_

848. \_\_\_\_\_

849. \_\_\_\_\_

850. \_\_\_\_\_

851. \_\_\_\_\_

852. \_\_\_\_\_

853. \_\_\_\_\_

854. \_\_\_\_\_

855. \_\_\_\_\_

856. \_\_\_\_\_

857. \_\_\_\_\_

858. \_\_\_\_\_

859. \_\_\_\_\_

860. \_\_\_\_\_

861. \_\_\_\_\_

862. \_\_\_\_\_

863. \_\_\_\_\_

864. \_\_\_\_\_

865. \_\_\_\_\_

866. \_\_\_\_\_

867. \_\_\_\_\_

868. \_\_\_\_\_

869. \_\_\_\_\_

870. \_\_\_\_\_

871. \_\_\_\_\_

872. \_\_\_\_\_

873. \_\_\_\_\_

874. \_\_\_\_\_

875. \_\_\_\_\_

876. \_\_\_\_\_

877. \_\_\_\_\_

878. \_\_\_\_\_

879. \_\_\_\_\_

880. \_\_\_\_\_

881. \_\_\_\_\_

882. \_\_\_\_\_

883. \_\_\_\_\_

884. \_\_\_\_\_

885. \_\_\_\_\_

886. \_\_\_\_\_

887. \_\_\_\_\_

888. \_\_\_\_\_

889. \_\_\_\_\_

890. \_\_\_\_\_

891. \_\_\_\_\_

892. \_\_\_\_\_

893. \_\_\_\_\_

894. \_\_\_\_\_

895. \_\_\_\_\_

896. \_\_\_\_\_

897. \_\_\_\_\_

898. \_\_\_\_\_

899. \_\_\_\_\_

900. \_\_\_\_\_

901. \_\_\_\_\_

902. \_\_\_\_\_

903. \_\_\_\_\_

904. \_\_\_\_\_

905. \_\_\_\_\_

906. \_\_\_\_\_

907. \_\_\_\_\_

908. \_\_\_\_\_

909. \_\_\_\_\_

910. \_\_\_\_\_

911. \_\_\_\_\_

912. \_\_\_\_\_

913. \_\_\_\_\_

914. \_\_\_\_\_

915. \_\_\_\_\_

916. \_\_\_\_\_

917. \_\_\_\_\_

918. \_\_\_\_\_

919. \_\_\_\_\_

920. \_\_\_\_\_

921. \_\_\_\_\_

922. \_\_\_\_\_

923. \_\_\_\_\_

924. \_\_\_\_\_

925. \_\_\_\_\_

926. \_\_\_\_\_

927. \_\_\_\_\_

928. \_\_\_\_\_

929. \_\_\_\_\_

930. \_\_\_\_\_

931. \_\_\_\_\_

932. \_\_\_\_\_

933. \_\_\_\_\_

934. \_\_\_\_\_

935. \_\_\_\_\_

936. \_\_\_\_\_

937. \_\_\_\_\_

938. \_\_\_\_\_

939. \_\_\_\_\_

940. \_\_\_\_\_

941. \_\_\_\_\_

942. \_\_\_\_\_

943. \_\_\_\_\_

944. \_\_\_\_\_

945. \_\_\_\_\_

946. \_\_\_\_\_

947. \_\_\_\_\_

948. \_\_\_\_\_

949. \_\_\_\_\_

950. \_\_\_\_\_

951. \_\_\_\_\_

952. \_\_\_\_\_

953. \_\_\_\_\_

954. \_\_\_\_\_

955. \_\_\_\_\_

956. \_\_\_\_\_

957. \_\_\_\_\_

958. \_\_\_\_\_

959. \_\_\_\_\_

960. \_\_\_\_\_

961. \_\_\_\_\_

962. \_\_\_\_\_

963. \_\_\_\_\_

964. \_\_\_\_\_

965. \_\_\_\_\_

966. \_\_\_\_\_

967. \_\_\_\_\_

968. \_\_\_\_\_

969. \_\_\_\_\_

970. \_\_\_\_\_

971. \_\_\_\_\_

972. \_\_\_\_\_

973. \_\_\_\_\_

974. \_\_\_\_\_

975. \_\_\_\_\_

976. \_\_\_\_\_

977. \_\_\_\_\_

978. \_\_\_\_\_

979. \_\_\_\_\_

980. \_\_\_\_\_

981. \_\_\_\_\_

982. \_\_\_\_\_

983. \_\_\_\_\_

984. \_\_\_\_\_

985. \_\_\_\_\_

986. \_\_\_\_\_

987. \_\_\_\_\_

988. \_\_\_\_\_

989. \_\_\_\_\_

990. \_\_\_\_\_

991. \_\_\_\_\_

992. \_\_\_\_\_

993. \_\_\_\_\_

994. \_\_\_\_\_

995. \_\_\_\_\_

996. \_\_\_\_\_

997. \_\_\_\_\_

998. \_\_\_\_\_

999. \_\_\_\_\_

1000. \_\_\_\_\_

1001. \_\_\_\_\_

1002. \_\_\_\_\_

1003. \_\_\_\_\_

1004. \_\_\_\_\_

1005. \_\_\_\_\_

1006. \_\_\_\_\_

1007. \_\_\_\_\_

1008. \_\_\_\_\_

1009. \_\_\_\_\_

1010. \_\_\_\_\_

1011. \_\_\_\_\_

1012. \_\_\_\_\_

1013. \_\_\_\_\_

1014. \_\_\_\_\_

1015. \_\_\_\_\_

1016. \_\_\_\_\_

1017. \_\_\_\_\_

1018. \_\_\_\_\_

1019. \_\_\_\_\_

1020. \_\_\_\_\_

1021. \_\_\_\_\_

1022. \_\_\_\_\_

1023. \_\_\_\_\_

1024. \_\_\_\_\_

1025. \_\_\_\_\_

1026. \_\_\_\_\_

1027. \_\_\_\_\_

1028. \_\_\_\_\_

1029. \_\_\_\_\_

1030. \_\_\_\_\_

1031. \_\_\_\_\_

1032. \_\_\_\_\_

1033. \_\_\_\_\_

1034. \_\_\_\_\_

1035. \_\_\_\_\_

1036. \_\_\_\_\_

1037. \_\_\_\_\_

1038. \_\_\_\_\_

1039. \_\_\_\_\_

1040. \_\_\_\_\_

1041. \_\_\_\_\_

1042. \_\_\_\_\_

1043. \_\_\_\_\_

1044. \_\_\_\_\_

1045. \_\_\_\_\_

1046. \_\_\_\_\_

1047. \_\_\_\_\_

1048. \_\_\_\_\_

1049. \_\_\_\_\_

1050. \_\_\_\_\_

1051. \_\_\_\_\_

1052. \_\_\_\_\_

1053. \_\_\_\_\_

1054. \_\_\_\_\_

1055. \_\_\_\_\_

1056. \_\_\_\_\_

1057. \_\_\_\_\_

1058. \_\_\_\_\_

1059. \_\_\_\_\_

1060. \_\_\_\_\_

1061. \_\_\_\_\_

1062. \_\_\_\_\_

1063. \_\_\_\_\_

1064. \_\_\_\_\_

1065. \_\_\_\_\_

1066. \_\_\_\_\_

1067. \_\_\_\_\_

1068. \_\_\_\_\_

1069. \_\_\_\_\_

1070. \_\_\_\_\_

1071. \_\_\_\_\_

1072. \_\_\_\_\_

1073. \_\_\_\_\_

1074. \_\_\_\_\_

1075. \_\_\_\_\_

1076. \_\_\_\_\_

1077. \_\_\_\_\_

1078. \_\_\_\_\_

1079. \_\_\_\_\_

1080. \_\_\_\_\_

1081. \_\_\_\_\_

1082. \_\_\_\_\_

1083. \_\_\_\_\_

1084. \_\_\_\_\_

1085. \_\_\_\_\_

1086. \_\_\_\_\_

1087. \_\_\_\_\_

1088. \_\_\_\_\_

1089. \_\_\_\_\_

1090. \_\_\_\_\_

1091. \_\_\_\_\_

1092. \_\_\_\_\_

1093. \_\_\_\_\_

1094. \_\_\_\_\_

1095. \_\_\_\_\_

1096. \_\_\_\_\_

1097. \_\_\_\_\_

1098. \_\_\_\_\_

1099. \_\_\_\_\_

1100. \_\_\_\_\_

1101. \_\_\_\_\_

1102. \_\_\_\_\_

1103. \_\_\_\_\_

1104. \_\_\_\_\_

1105. \_\_\_\_\_

1106. \_\_\_\_\_

1107. \_\_\_\_\_

1108. \_\_\_\_\_

1109. \_\_\_\_\_

1110. \_\_\_\_\_

1111. \_\_\_\_\_

1112. \_\_\_\_\_

1113. \_\_\_\_\_

1114. \_\_\_\_\_

1115. \_\_\_\_\_

1116. \_\_\_\_\_

1117. \_\_\_\_\_

1118. \_\_\_\_\_

1119. \_\_\_\_\_

1120. \_\_\_\_\_

1121. \_\_\_\_\_

1122. \_\_\_\_\_

1123. \_\_\_\_\_

1124. \_\_\_\_\_

1125. \_\_\_\_\_

1126. \_\_\_\_\_

1127. \_\_\_\_\_

1128. \_\_\_\_\_

1129. \_\_\_\_\_

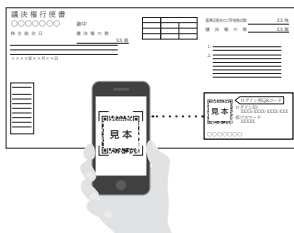
1

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

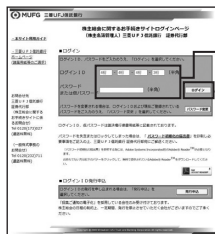


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・  
仮パスワード」  
を入力  
「ログイン」を  
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

## 1. 企業の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当事業年度における世界経済は、中東情勢やウクライナ情勢の長期化による地政学リスクに加えて、インフレ抑制を目的とした金融引き締め政策が各国において継続され、世界的な景気減速懸念も根強く、依然として先行きの不透明な状況が続いております。国内経済においては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要、企業の設備投資などにより緩やかな回復基調で推移したものの、物価上昇による消費者の購買力低下、原材料費の高止まりによる企業収益への悪影響など、景気の先行きは予断を許さない状況です。

医療業界では、医師の働き方改革や診療報酬の改定に加え、医療従事者の人手不足や、地域・診療科ごとの偏在といった課題が深刻化しており、医療現場における業務の効率化やデジタルトランスフォーメーションの推進が喫緊の課題となっております。

このような経営環境の中で当社は、採血管準備装置および関連システムの機能やラインナップを拡充し、各施設の検査業務に最適なソリューションの提供を目指してまいりました。検体検査装置に関しても、顧客のニーズに応じてハンディ型、デスクトップ型などを提案し、拡販に努めてまいりました。消耗品等については、原材料費の高騰による影響が続く中で、引き続き安定供給に努めてまいりました。また、医療施設向けの製品にとどまらず、一般ユーザーにも手軽に利用いただけるセルフモニタリング製品の開発・販売にも注力してまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は9,905,864千円(前期比3.7%減少)となりました。国内市場において、主力製品である採血管準備装置・システムの大型案件の販売時期に変更が生じた影響により、売上は前年度を下回りました。なお、総売上高に対する海外売上高の占める割合は、前期比

4.5ポイント増加し13.8%となりました。

利益面に関しては、売上高の減少に伴い、売上総利益が4,928,362千円(前期比4.3%減少)となりました。販売費及び一般管理費は、採血管準備装置・システムに関する研究開発費を積極的に投入した他、賃上げに伴う人件費の増加などにより、3,627,973千円(前期比9.5%増加)となり、営業利益は1,300,389千円(前期比29.3%減少)、経常利益は1,303,692千円(前期比30.3%減少)、当期純利益は1,004,583千円(前期比25.5%減少)となりました。

品目別売上状況は次のとおりであります。

| 区 分          | 第 37 期<br>(2024年3月期) |      | 第 38 期<br>(当事業年度)<br>(2025年3月期) |      | 前期比      |       |
|--------------|----------------------|------|---------------------------------|------|----------|-------|
|              | 金 額                  | 構成比  | 金 額                             | 構成比  | 金 額      | 増減率   |
|              | 千円                   | %    | 千円                              | %    | 千円       | %     |
| 採血管準備装置・システム | 4,299,244            | 41.8 | 3,636,434                       | 36.7 | △662,810 | △15.4 |
| 検 体 検 査 装 置  | 598,996              | 5.8  | 621,770                         | 6.3  | 22,774   | 3.8   |
| 消 耗 品 等      | 5,385,610            | 52.4 | 5,647,659                       | 57.0 | 262,049  | 4.9   |
| 合 計          | 10,283,851           | 100  | 9,905,864                       | 100  | △377,987 | △3.7  |

#### <採血管準備装置・システム>

当事業年度における採血管準備装置・システムの売上高は3,636,434千円(前期比15.4%減少)となりました。国内市場においては、大規模施設向けの機器・システムの販売案件に前倒しや先送りが多く生じた事により、売上高は3,237,325千円(前期比21.9%減少)となった一方、海外市場においては、主に東南アジアおよび中国市場における売上が、大型装置の受注等により大幅回復し、売上高は399,108千円(前期比156.2%増加)となりました。

#### <検体検査装置>

当事業年度における検体検査装置の売上高は621,770千円(前期比3.8%増加)となりました。国内市場では、競合他社との競争も続く中で、デス

クトップ型の血液ガス分析装置以外の分析装置の売上が前事業年度を下回り、売上高は392,644千円(前期比2.9%減少)となりましたが、海外市場においては、デスクトップ型血液ガス分析装置の販売が、中南米やアジア地域で伸長したことにより、売上高は229,125千円(前期比17.7%増加)となりました。

#### <消耗品等>

当事業年度における消耗品等の売上高は5,647,659千円(前期比4.9%増加)となりました。国内・海外市場ともに安定した需要が続き、国内市場での売上高は4,913,393千円(前期比2.8%増加)、海外市場での売上高は、機器の売上の増加に伴い734,266千円(前期比21.4%増加)となりました。

- ② 設備投資の状況  
特筆すべき重要な事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分            | 第35期<br>(2022年3月期) | 第36期<br>(2023年3月期) | 第37期<br>(2024年3月期) | 第38期<br>(当事業年度)<br>(2025年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 9,699,077          | 9,367,586          | 10,283,851         | 9,905,864                     |
| 経 常 利 益(千円)    | 1,851,058          | 1,668,300          | 1,870,610          | 1,303,692                     |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 1,281,384          | 1,150,733          | 1,348,130          | 1,004,583                     |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 150.85             | 136.35             | 172.95             | 145.08                        |
| 総 資 産(千円)      | 18,508,245         | 19,443,171         | 17,433,874         | 17,938,618                    |
| 純 資 産(千円)      | 15,650,085         | 16,386,854         | 13,818,588         | 14,389,063                    |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第37期における純資産額の減少の主な要因は、自己株式の取得によるものであります。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後の経済情勢については、雇用・所得環境の改善などを背景に、国内景気は緩やかな回復が続くと期待される一方、世界経済の減速や米国の通商政策の変化、中東情勢の緊迫化、為替・物価の変動といった外部リスクにより、先行きには不透明感が残る状況です。

当社は以上の社会環境の変化に対処し、時代要請を戦略に組み込みながら、健康・医療分野での社会課題の解決に貢献することが、当社の企業価値を高めることに繋がると考えています。

持続可能な社会の実現のために、当社の三つの製品分野でソリューション提供を通し、継続的に企業価値を創造していきたいと考えています。

### ①採血管準備装置・システム

当社は採血採尿業務に特化した分野において、世界に先駆けて採血管準備装置を開発しました。日本全国で2,500ヶ所以上、海外で500ヶ所以上の施設へ導入実績があります。これまで、大型採血管準備装置「BC・ROBO-8001RFID（無線自動識別機能）」の開発を筆頭に、中型採血管準備装置「BC・ROBO-900」、小型採血管準備装置「BC・ROBO7」等のラインアップを揃えて来ており、更なる販路拡大を図っていきます。

また、医療従事者の人手不足により今後需要が期待される、検体の非接触認識と自動搬送の実現、クラウド活用で最適化された患者誘導による待ち時間短縮をはじめとする、効率的で快適なサービスを提供するための装置・システム開発を通し、医療機関様や患者様への利便性向上策に貢献していきます。

### ②検体検査装置

当社の検体検査装置は、血液ガス分析、電解質分析を行い、状況把握、診断、治療に欠かせない緊急検査装置で、国内及び海外で販売して参りました。デスクトップ型とハンディ型を取り揃え、検査室や集中治療室、動物病院等多様なニーズにも対応いたしました。また、新型コロナ禍で海外市場での販路が拡大し、緊急検査用途の血液ガス分析装置の需要が引き続き高まっております。今後も更なる販路拡大を図ると共に、新規顧客獲得に向けたデスクトップ型装置の開発、消耗品の量産安定化にも努めて参ります。

### ③消耗品等

採血管準備装置・システム及び検体検査装置の消耗品は、医療機関内の日常的な検査で使用されており、装置の設置増加に伴い売上は増加してきました。これまで年率4～5%の割合で売上が増加してきましたが、原料、部材価格が上昇しています。消耗品価格の改定を進めると共に、引き続き安心安全な消耗品を提供して参ります。

また、上記医療施設向けの製品にとどまらず、一般ユーザーにも手軽に利用いただけるセルフモニタリング製品の開発・販売にも注力してまいりました。

#### ④2023中期経営計画

当社は、2023年度（2024年3月期）からの中期経営計画を策定しました。本中期経営計画は、①財務戦略・投資計画・資本政策 ②人材戦略 ③営業戦略 ④生産技術戦略 ⑤研究開発戦略 の各戦略を着実に実行することにより、持続的成長を図り「2030長期ビジョン」へとつなげていくことを目指しています。3ヶ年累計で売上高308億円、営業利益45億円を計数目標としており、2025年3月期までの2か年累計では、2023中期経営計画の経営指標を上回っております。3ヶ年合計での計画達成に向けて、引き続き各戦略を遂行して参ります。

#### 2023中期経営計画 経営指標

| 経営指標        | 2024年3月期 | 2025年3月期 | 2ヶ年累計 | 2026年3月期 | 3ヶ年合計 |
|-------------|----------|----------|-------|----------|-------|
| 売上高（億円）     | 98       | 100      | 198   | 110      | 308   |
| 営業利益（億円）    | 13       | 14       | 27    | 18       | 45    |
| 売上高営業利益率(%) | 13.3     | 14.0     | 13.6  | 16.4     | 14.6  |

#### 2025年3月期までの実績

| 経営指標        | 2024年3月期 | 2025年3月期 | 2ヶ年累計 |
|-------------|----------|----------|-------|
| 売上高（億円）     | 102.8    | 99.0     | 201.9 |
| 営業利益（億円）    | 18.4     | 13.0     | 31.4  |
| 売上高営業利益率(%) | 17.9     | 13.1     | 15.6  |

(5) **主要な事業内容**（2025年3月31日現在）

当社は、臨床検査用分析装置および医療機器の研究開発、製造、販売、輸出およびこれら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる業務とし、さらにこれら装置の保守サービス等の事業活動を展開しております。

主要な製品は次のとおりであります。

| 品 目                     | 主 な 製 品                                                                                                      |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 採 血 管 準 備 装 置 ・ シ ス テ ム | 採血管準備装置とその周辺機器である採血・採尿自動受付機、TRIPS（RFID検体情報統括管理システム）、採血業務支援システム、採尿ソリューション・自動尿分取装置                             |
| 検 体 検 査 装 置             | デスクトップ型血液ガス分析装置、ハンディ型血液ガス分析装置、電解質分析装置および赤血球沈降速度測定機、ヘルスケア製品                                                   |
| 消 耗 品 等                 | 採血管準備装置や検体検査装置で使用するラベル、日常校正イオン電極用常用標準血清、センサーカード、ガストロール、キャリブレーション用パック、ハルンカップ、採血管準備装置および検体検査装置の保守、尿中エフオール検査キット |

(6) **主要な営業所および工場**（2025年3月31日現在）

|      |                                                                                        |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社   | 神奈川県横浜市都筑区<br>研究開発センター（横浜市都筑区）<br>物流センター（横浜市緑区）                                        |
| 支店   | 名古屋（名古屋市千種区）<br>大 阪（大阪市淀川区）<br>福 岡（福岡市博多区）                                             |
| 営業所  | 札 幌（札幌市中央区）<br>仙 台（仙台市泉区）<br>甲信越（長野県松本市）<br>北関東（さいたま市大宮区）<br>広 島（広島市中区）<br>松 山（愛媛県松山市） |
| 海外支店 | 台 湾（新北市中和区）                                                                            |

(7) **従業員の状況** (2025年3月31日現在)

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 244 (70)名 | 7名増 (1名増) | 41.1歳 | 11.2年  |

(注) 1. 従業員数、平均年齢、平均勤続年数は、海外支店の現地採用者を含み、派遣社員は含んでおりません。

2. ( ) 内は、パート社員の年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 当社は、医療機器、及びこれら装置で使用する消耗品の製造販売を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(8) **主要な借入先の状況** (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 35,040,000株
- ② 発行済株式の総数 8,760,000株  
 （注）発行済株式の総数には、自己株式1,831,712株が含まれております。
- ③ 株主数 7,063名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                                                                                                     | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 オ ー ト ニ ク ス                                                                                                                                       | 967,200株 | 13.96%  |
| 實 吉 繁 幸                                                                                                                                                   | 916,300株 | 13.22%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                                                                                   | 487,700株 | 7.03%   |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                                                                                                                             | 379,400株 | 5.47%   |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS<br>（常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）                                                                                 | 363,791株 | 5.25%   |
| 平 澤 修                                                                                                                                                     | 245,050株 | 3.53%   |
| THE HONGKONG AND SHANGHAI<br>BANKING CORPORATION LIMITED -<br>HONG KONG PRIVATE BANKING<br>DIVISION CLIENT A/C 8028-394841<br>（常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部） | 219,700株 | 3.17%   |
| 實 吉 政 知                                                                                                                                                   | 217,500株 | 3.13%   |
| テ ク ノ メ デ ィ カ 従 業 員 持 株 会                                                                                                                                 | 152,400株 | 2.19%   |
| 高 良 明                                                                                                                                                     | 117,600株 | 1.69%   |

（注）自己株式は、上記の大株主から除いております。また、持株比率は自己株式（1,831,712株）を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

| 区分                   | 株式数     | 交付を受けた者の人数 |
|----------------------|---------|------------|
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 19,800株 | 4名         |
| 社外取締役（監査等委員を除く）      | —       | —          |
| 監査等委員である取締役          | —       | —          |

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

- ① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

| 地 位        | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                                    |
|------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 實 吉 政 知   | －                                                                                                |
| 取 締 役      | 武 田 真 人   | 営業本部長 兼 本社営業部長                                                                                   |
| 取 締 役      | 中 野 靖     | 研究開発本部長兼研究開発本部<br>医療ソリューション開発部長                                                                  |
| 取 締 役      | 中 原 志 郎   | 経 営 管 理 本 部 長                                                                                    |
| 取締役（監査等委員） | 平 井 豊     | －                                                                                                |
| 取締役（監査等委員） | 尾 関 純     | 公認会計士尾関会計事務所 代表<br>ちよだ税理士法人 代表社員<br>ユー・エム・シー・エレクトロニクス株<br>式会社 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社ゴールドクレスト 社外監査役 |
| 取締役（監査等委員） | 黒 河 内 明 子 | 柏木総合法律事務所 代表パートナー弁護士<br>日本ロジテム株式会社 社外監査役                                                         |

- (注) 1. 平井豊氏、尾関純氏、黒河内明子氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役平井豊氏、尾関純氏、黒河内明子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 尾関純氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員が重要な会議への出席などにより情報を収集、共有する等の体制を構築し、内部統制システムを活用した組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 2024年6月26日開催の第37期定時株主総会において、中原志郎氏、平井豊氏、黒河内明子氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
6. 黒河内明子氏は、2025年3月14日付で株式会社銀座山形屋の社外取締役に退任いたしました。

## ② 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況                                         |
|---------|------------|---------|--------------------------------------------------------------|
| 津 川 和 人 | 2024年6月26日 | 任期満了    | 経 営 管 理 本 部 長                                                |
| 松 尾 晋 一 | 2024年6月26日 | 任期満了    | 常 勤 監 査 等 委 員                                                |
| 安 酸 庸 祐 | 2024年6月26日 | 任期満了    | 監 査 等 委 員<br>ときわパートナーズ法律事務所 弁護士<br>日 草 興 産 株 式 会 社 社 外 取 締 役 |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員である取締役3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、取締役の全員を被保険者としております。

当該保険契約の内容は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、当該保険の保険料は会社が全額を負担しております。契約の更新は1年ごとであり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

なお、株主代表訴訟等に基づき被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合は、当該保険契約の免責事項としております。

## ⑤ 取締役の報酬等

### イ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月3日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議内容について報酬・指名諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬・指名諮問委員会か

らの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く、以下同様）の報酬等の額は、株主総会において決定された限度額の範囲において、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と、会社業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせる算定しております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期の業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬により構成されています。

（１）取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等（（２）、（３）に該当する報酬等を除く）の額又はその算定方法の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、個人の貢献度、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。各取締役の支給金額については、報酬・指名諮問委員会の答申内容を受けて、取締役会において決定することとしております。

（２）取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及びその業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針

短期の業績連動報酬として現金賞与を支給しております。事業年度ごとの業績向上に対する取締役の意識を高めるため、賞与は全社業績評価によっており、全社業績評価の指標として本業の成果を示す営業利益を適用し、営業利益に社内で定められたポイント並びに役位別係数を乗じて算出しております。各取締役の支給金額については、報酬・指名諮問委員会の答申内容を受けて、取締役会において決定することとしております。

短期業績連動報酬の算定方法については、代表取締役が「営業利益×ポイント単価×係数（1.5）」、代表取締役以外の取締役が「営業利益×ポイント単価×係数（1.0）」としております。なお「ポイント単価」は、営業利益１億円あたり250千円と設定しております。

(3) 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及びその非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、取締役に対して毎年一定の時期に自社株を交付しております。各対象取締役への具体的な配分については、報酬・指名諮問委員会の答申内容を受けて、取締役会において決定することとしております。譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から、当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。

(4) 上記(1)(2)(3)の（取締役の個人別の報酬等の額に対する）割合の決定に関する方針

基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の支給割合の決定方針については、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針としており、その合理性については報酬・指名諮問委員会で評価しております。

(5) 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

定時株主総会後、報酬・指名諮問委員会の答申内容を受けて、毎年7月の取締役会で決定しております。基本報酬は月次で支給し、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬は毎年7月に支給しております。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容について、その決定の全部又は一部を(特定の)取締役その他の第三者に委任することとする時の委任に関する事項

a. 委任を受ける者の氏名又はその株式会社における地位及び担当

報酬・指名諮問委員会のメンバーは、尾関 純（委員長／社外取締役）、平井 豊（社外取締役）、黒河内 明子（社外取締役）、實吉 政知（代表取締役）、中原 志郎（取締役経営管理本部長）の5名としております。

b. 上記a.の者に委任する権限の内容

取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議を行い、取締役会に対して答申を行います。

(ア) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬額（算定方法を含む）の原案の内容

(イ) 取締役の報酬等の構成を含む内容に係る方針（業績連動型報酬についてのリンク対象となる業績等の指標の選定及び株式関連報酬の付与基準等を含む。）

c. 上記a.の者により上記b.の権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときは、その内容

報酬・指名諮問委員会のメンバーは、過半数が社外取締役であり、委員長も社外取締役が就任しており、同委員会の権限が適切に行使される体制を敷いております。定時の委員会は年4回開催され、役員報酬の適正水準等についての議論を経て、具体的な報酬額の案を取締役に答申しております。最終的な報酬額の決定につきましては、取締役会が報酬・指名諮問委員会の答申内容に基づいて決定しております。

(7) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法（(6)に掲げる事項を除く）

取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬額の決定に際しての透明性・客観性を確保するため、報酬・指名諮問委員会を設置しており、同委員会の答申内容に基づいて取締役会で決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において決定された限度額の範囲において、監査等委員の協議により決定しております。監査等委員である取締役に對しては定額の基本報酬のみを支給しており、その他の報酬は支給しておりません。

(8) 前記(1)～(7)のほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

該当事項はありません。

## □. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                      | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額(千円)     |               |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------------|---------------------|--------------------|---------------|---------------|-----------------------|
|                         |                     | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等   | 非金銭<br>報酬等    |                       |
| 取締役<br>(監査等委員を除く)       | 120,194             | 69,326             | 14,625        | 36,243        | 5名                    |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 20,740<br>(20,740)  | 20,740<br>(20,740) | —<br>(—)      | —<br>(—)      | 5名<br>(5名)            |
| 合計<br>(うち社外取締役)         | 140,934<br>(20,740) | 90,066<br>(20,740) | 14,625<br>(—) | 36,243<br>(—) | 10名<br>(5名)           |

- (注) 1. 上記には、2024年6月26日付で任期満了により退任した取締役（監査等委員を除く）1名および取締役（監査等委員）2名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名です。また、上記報酬枠とは別枠で、2018年6月27日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬として、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。
4. 業績連動報酬等に係る業績指標は営業利益であり、算定方法については16頁「⑤取締役の報酬等 イ. (2)」に、実績については24頁「損益計算書」に、それぞれ詳述しております。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は15頁「2. (3) ⑤イ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は13頁「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況」に記載しております。
6. 2019年6月26日開催の定時株主総会において、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いただいております。打ち切り支給の予定額は、取締役（監査等委員を除く）2名に対して35,145千円であります。
7. 表中の金額は、当事業年度費用計上額を記載しております。
8. 取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬額の原案の内容及び取締役の報酬等の構成を含む内容に係る方針について、客観性・公平性を担保すべく、あらかじめその審議を報酬・指名諮問委員会に対して諮問し、その答申を受けて決議しております。報酬・指名諮問委員会のメンバーは17頁「⑤取締役の報酬等 イ. (6) a.」に記載の通りであり、過半数が社外取締役で構成されています。

## ⑥ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）尾関純氏は、公認会計士尾関会計事務所及びちよだ税理士法人の代表であり、ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社ゴールドクレストの社外監査役であります。これらの兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）黒河内明子氏は、柏木総合法律事務所の代表パートナー弁護士であり、日本ロジテム株式会社の社外監査役であります。これらの兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

## □. 当事業年度における主な活動状況

|                      | 活動状況および果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                   |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) 平井 豊  | 2024年6月26日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てと、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。必要に応じて、産業用電機品メーカーの営業部門等で培った豊富な経験を有する取締役として発言をおこなっております。また、報酬・指名諮問委員会の委員として、2024年6月26日の就任以降、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的かつ中立的な見地から、当社の役員人事や役員報酬の公正なプロセスに基づく決定を監督しております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) 尾関 純  | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てと、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。必要に応じて、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有する取締役として発言をおこなっております。また、報酬・指名諮問委員会の委員長として同委員会の中心的な役割を担い、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的かつ中立的な見地から、当社の役員人事や役員報酬の公正なプロセスに基づく決定を監督しております。                        |
| 取締役<br>(監査等委員) 黒河内明子 | 2024年6月26日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てと、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。必要に応じて、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有する取締役として発言をおこなっております。また、報酬・指名諮問委員会の委員として、2024年6月26日の就任以降、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的かつ中立的な見地から、当社の役員人事や役員報酬の公正なプロセスに基づく決定を監督しております。         |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

監査法人シドー

##### ② 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 22,550千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額 | 22,550千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の活動内容および報酬実績を確認し、当事業年度の監査計画、報酬見積りの算出根拠が適正であることを確認したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要施策の一つと位置付けて、経営環境、業績に裏付けられた成果の配分と、内部留保額の決定をおこなうことを基本方針としております。

各事業年度における配当の回数につきましては、期末配当のみ1回を基本としておりますが、業績の状況に応じて中間配当制度を活用し、株主の皆様への適切な利益還元を図りたいと考えております。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保金につきましては、激変する社会の変化、医療の変化に迅速に対応すべく、不断の技術革新に努め、市場ニーズに対応した新規性のある製品の研究開発やグローバルな事業戦略の展開を積極的におこなうために有効投資をし、収益の向上を図り株主の皆様へ還元してまいりたいと考えております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------------|------------|---------------|------------|
| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部       |            |
| 流 動 資 産         | 15,678,302 | 流 動 負 債       | 3,275,163  |
| 現金及び預金          | 9,061,387  | 買 掛 金         | 1,575,520  |
| 受 取 手 形         | 32,705     | 未 払 金         | 284,837    |
| 電子記録債権          | 589,237    | 未 払 費 用       | 95,391     |
| 売 掛 金           | 3,282,566  | 未 払 法 人 税 等   | 94,036     |
| 商品及び製品          | 2,182,141  | 前 受 金         | 894,668    |
| 仕 掛 品           | 235,389    | 預 り 金         | 10,343     |
| 原材料及び貯蔵品        | 189,853    | 賞 与 引 当 金     | 196,290    |
| 前 払 費 用         | 49,815     | 役員賞与引当金       | 14,625     |
| 未 収 消 費 税       | 48,805     | 前 受 収 益       | 107,691    |
| そ の 他           | 6,398      | そ の 他         | 1,759      |
| 固 定 資 産         | 2,260,316  | 固 定 負 債       | 274,392    |
| 有 形 固 定 資 産     | 1,404,091  | 退職給付引当金       | 239,246    |
| 建 物             | 485,330    | そ の 他         | 35,145     |
| 構 築 物           | 2,273      | 負 債 合 計       | 3,549,555  |
| 機 械 及 び 装 置     | 81,905     | 純 資 産 の 部     |            |
| 工 具 器 具 備 品     | 38,653     | 株 主 資 本       | 14,389,063 |
| 土 地             | 787,326    | 資 本 金         | 1,069,800  |
| 建 設 仮 勘 定       | 8,602      | 資 本 剰 余 金     | 996,162    |
| 無 形 固 定 資 産     | 59,759     | 資 本 準 備 金     | 967,926    |
| 電 話 加 入 権       | 1,177      | その他資本剰余金      | 28,236     |
| 特 許 権           | 405        | 利 益 剰 余 金     | 16,265,084 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 58,176     | 利 益 準 備 金     | 18,483     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 796,466    | その他利益剰余金      | 16,265,084 |
| 出 資 金           | 7,510      | 別 途 積 立 金     | 8,800,000  |
| 長 期 前 払 費 用     | 220,541    | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 7,446,600  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 465,776    | 自 己 株 式       | △3,941,983 |
| そ の 他           | 102,637    | 純 資 産 合 計     | 14,389,063 |
| 資 産 合 計         | 17,938,618 | 負 債 純 資 産 合 計 | 17,938,618 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 9,905,864 |
| 売 上 原 価               |         | 4,977,501 |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,928,362 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 3,627,973 |
| 営 業 利 益               |         | 1,300,389 |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 5,123   |           |
| 受 取 配 当 金             | 1,540   |           |
| 受 取 賃 貸 料             | 9,217   |           |
| そ の 他                 | 2,455   | 18,336    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 為 替 差 損               | 15,030  |           |
| そ の 他                 | 2       | 15,033    |
| 経 常 利 益               |         | 1,303,692 |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 特 許 関 連 収 入           | 16,000  | 16,000    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,319,692 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 357,916 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △42,807 | 315,109   |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,004,583 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|         | 株主資本      |         |              |             |        |           |             |             |
|---------|-----------|---------|--------------|-------------|--------|-----------|-------------|-------------|
|         | 資本金       | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金  |           |             |             |
|         |           | 資本準備金   | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |
|         |           |         |              |             |        | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当期首残高   | 1,069,800 | 967,926 | 34,897       | 1,002,823   | 18,483 | 8,800,000 | 6,912,161   | 15,730,645  |
| 当期変動額   |           |         |              |             |        |           |             |             |
| 剰余金の配当  |           |         |              |             |        |           | △470,144    | △470,144    |
| 当期純利益   |           |         |              |             |        |           | 1,004,583   | 1,004,583   |
| 自己株式の処分 |           |         | △6,661       | △6,661      |        |           |             |             |
| 当期変動額合計 | －         | －       | △6,661       | △6,661      | －      | －         | 534,438     | 534,438     |
| 当期末残高   | 1,069,800 | 967,926 | 28,236       | 996,162     | 18,483 | 8,800,000 | 7,446,600   | 16,265,084  |

|         | 株主資本       |            | 純資産<br>合計  |
|---------|------------|------------|------------|
|         | 自己株式       | 株主資本<br>合計 |            |
| 当期首残高   | △3,984,680 | 13,818,588 | 13,818,588 |
| 当期変動額   |            |            |            |
| 剰余金の配当  |            | △470,144   | △470,144   |
| 当期純利益   |            | 1,004,583  | 1,004,583  |
| 自己株式の処分 | 42,697     | 36,036     | 36,036     |
| 当期変動額合計 | 42,697     | 570,474    | 570,474    |
| 当期末残高   | △3,941,983 | 14,389,063 | 14,389,063 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月29日

株式会社テクノメディア

取締役会 御中

監査法人シドー

横浜事務所

指 定 社 員 公認会計士 政 近 克 幸  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 沢 田 石 吉 英  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノメディアの2024年4月1日から2025年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人シドニーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年6月4日

株 式 会 社 テ ク ノ メ デ ィ カ      監 査 等 委 員 会

|                  |   |   |   |     |   |
|------------------|---|---|---|-----|---|
| 監 査 等 委 員（社外取締役） | 平 | 井 | 豊 | ㊤   |   |
| 監 査 等 委 員（社外取締役） | 尾 | 関 | 純 | ㊤   |   |
| 監 査 等 委 員（社外取締役） | 黒 | 河 | 内 | 明 子 | ㊤ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要施策の一つと位置付けし、経営環境、業績に裏付けられた成果の配分と、内部留保額の決定をおこなうことを基本方針としております。

期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開および安定配当の維持等を総合的に勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき金68円といたしたいと存じます。

当社普通株式 1株につき金68円 総額471,123,584円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関して当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                    | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                          | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | さね よし まさ とも<br>實 吉 政 知<br>(1973年4月1日生)                                                                                      | 1995年 4 月 株式会社オートニクス入社<br>1999年 6 月 当社入社<br>2002年 4 月 当社総務室長<br>2009年 6 月 当社取締役総務室長<br>2013年 6 月 当社取締役社長補佐<br>2014年 6 月 当社代表取締役社長（現任）                                   | 217,500株       |
|           | 〔取締役候補者とした理由〕<br>實吉政知氏を取締役候補者とした理由は、営業・事務部門の実務経験・統括業務経験を通じて広い見識を持ち、当社の経営者に相応しい経験と能力を有しており、今後も当社の企業価値向上に貢献できるものと判断したためであります。 |                                                                                                                                                                         |                |
| 2         | たけ だ まさ と<br>武 田 真 人<br>(1962年2月24日生)                                                                                       | 1986年 4 月 株式会社三幸商会入社<br>1997年 3 月 当社入社<br>2004年 1 月 当社名古屋支店長<br>2009年 6 月 当社取締役西日本営業部長兼名古屋支店長<br>2014年 6 月 当社取締役西日本営業部長兼大阪支店長兼名古屋支店長<br>2016年 8 月 当社取締役営業本部長兼本社営業部長（現任） | 19,600株        |
|           | 〔取締役候補者とした理由〕<br>武田真人氏を取締役候補者とした理由は、営業部門における豊富な経験を有し、営業部門の統括において重要な役割を果たしており、今後も当社の企業価値向上に貢献できるものと判断したためであります。              |                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | なかのやすし<br>中野靖<br>(1969年5月23日生)   | 1993年 1 月 株式会社エイアンドティー入社<br>2004年 5 月 当社入社<br>2009年 4 月 当社医療ソリューション開発部課長<br>2016年 4 月 当社研究開発本部医療ソリューション開発部長<br>2019年 6 月 当社取締役研究開発本部長兼研究開発本部医療ソリューション開発部長（現任）                         | 12,500株    |
|       |                                  | [取締役候補者とした理由]<br>中野靖氏を取締役候補者とした理由は、研究開発部門において豊富な経験を有し、当社の研究開発活動の方針策定等において重要な役割を果たしており、今後も当社の企業価値向上に貢献できるものと判断したためであります。                                                               |            |
| 4     | なかはらしろう<br>中原志郎<br>(1957年11月6日生) | 1981年 4 月 三井東圧化学株式会社（現三井化学株式会社）入社<br>2012年 4 月 三井化学産資株式会社経理部長<br>2016年 4 月 同社取締役経営企画室室長兼経理部長<br>2020年 6 月 同社取締役経営企画室室長兼経理部長退任<br>2023年 4 月 当社経営管理本部副本部長<br>2024年 6 月 当社取締役経営管理本部長（現任） | 4,500株     |
|       |                                  | [取締役候補者とした理由]<br>中原志郎氏を取締役候補者とした理由は、化学メーカー及び産業資材メーカーの管理部門における豊富な知見を有し、当社の管理部門を統括する取締役として今後も当社の企業価値向上に貢献できるものと判断したためであります。                                                             |            |

- (注) 1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契  
約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告15頁に記載のとおり  
です。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれる  
こととなります。なお、当該保険契約は次回更新時も同内容での更新を予定しており  
ます。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の尾関純氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 (生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                          | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当<br>社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| お げき じゅん<br>尾 関 純<br>(1956年4月3日生)                                                                                                                                                                                                                                                            | 1979年 4 月 東京国税局入局<br>1984年 1 月 監査法人朝日会社(現有限責任あずさ監査法人)入社<br>2004年 5 月 同監査法人代表社員<br>2016年 7 月 公認会計士尾関会計事務所代表(現任)<br>2017年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2020年 3 月 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2021年 4 月 ちよだ税理士法人 代表社員(現任)<br>2021年 6 月 株式会社ゴールドフレスト 社外監査役(現任) | 1,900株         |
| <p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割]</p> <p>尾関純氏は、企業経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士としての高度な知見を有し、財務・経理部門を中心に当社の経営を適切に監督いただき、ガバナンス機能の向上に大きく貢献いただけるものと期待し、当社社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は当社の報酬・指名諮問委員会の委員長として中心的な役割を担っており、同氏が選任された場合、引き続き同委員会の委員長として、客観的かつ中立的な見地から、当社の役員人事や役員報酬の公正なプロセスに基づく決定を監督いただく予定です。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 尾関純氏は、社外取締役候補者であります。
3. 尾関純氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
4. 当社は、尾関純氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定です。
5. 当社は尾関純氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、本総会において同氏が再任された場合、当社は当該契約を継続する予定です。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告15頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時も同内容での更新を予定しております。

各取締役のスキルマトリックス

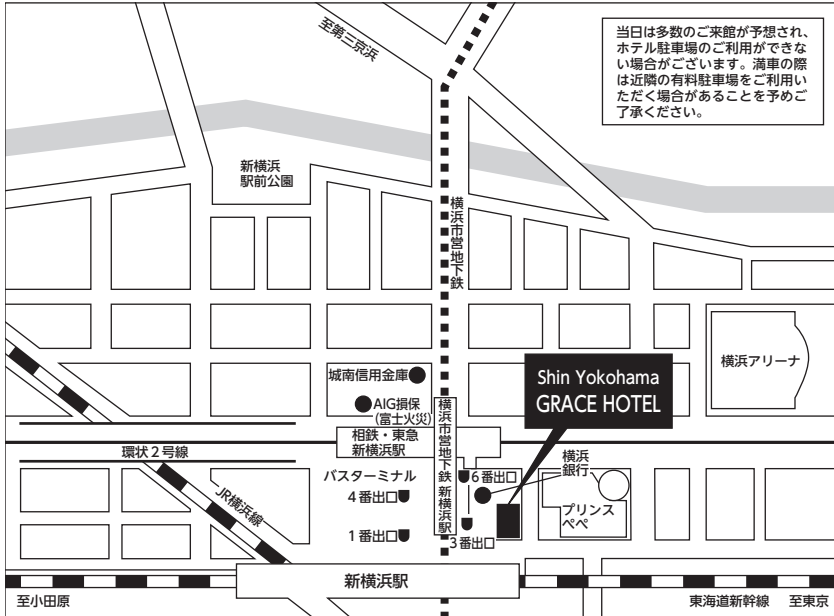
|   |        | 専門性と経験        |                |               |                |       |       |                  |     |
|---|--------|---------------|----------------|---------------|----------------|-------|-------|------------------|-----|
|   | 氏名     | 企業経営/<br>経営企画 | 生産・技術/<br>研究開発 | グローバル<br>ビジネス | 営業/マーケ<br>ティング | 人事/労務 | 財務/会計 | 法務・リスク<br>マネジメント | 独立性 |
| 1 | 實吉 政知  | ●             | ●              |               | ●              | ●     |       | ●                |     |
| 2 | 武田 真人  | ●             |                | ●             | ●              |       |       |                  |     |
| 3 | 中野 靖   | ●             | ●              |               | ●              |       |       |                  |     |
| 4 | 中原 志郎  | ●             |                | ●             |                | ●     | ●     | ●                |     |
| 5 | 尾関 純   |               |                |               |                |       | ●     |                  | ●   |
| 6 | 平井 豊   | ●             |                |               | ●              |       |       |                  | ●   |
| 7 | 黒河内 明子 |               |                |               |                | ●     |       | ●                | ●   |

(注) 上記一覧は、取締役の有する全ての知見を表すものではありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号  
新横浜グレイスホテル 3階「グレイス東」  
電話番号 045-474-5111



### ご利用いただく交通機関

J R各線・市営地下鉄・相鉄線・東急線 新横浜駅より徒歩3分

- 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ご出席の株主様へのお土産のお渡しはございません。何卒ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。